

一般質問通告書

令和3年

第4回今帰仁村議会定例会

質問日

12月14日(火)

12月16日(木)

12月17日(金)

今帰仁村議会

令和3年12月2日

一般質問通告者一覧表

今帰仁村議会

通告順	氏名	方式	備考
1	與那嶺 透	一問一答	P 1
2	與那 勝治	一問一答	P 2
3	座間味 邦昭	一問一答	P 3
4	嘉 陽 崇	一問一答	P 4
5	上原 祐希	一問一答	P 5
6	玉城 みちよ	一問一答	P 6
7	吉田 清尊	一問一答	P 7～P 8
8	與儀 常次	一問一答	P 9～P 10
9	島 袋 誠	一問一答	P 11
10	山城 太	一問一答	P 12
合計	10 名		



令和3年12月1日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 與那嶺 透



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 村内の光ケーブルの整備状況について	今年度中に村未整備地域の整備を目指していくとあったが現在の状況はどのようになっているか伺います。	村長
2. 旧村立保育所及び旧村立幼稚園の跡地利用について	旧仲尾次保育所、中央保育所、仲宗根保育所また、旧兼次幼稚園、今帰仁幼稚園、天底幼稚園の跡地利用はどのように考えているか伺います。	村長



令和3年12月1日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 與那 勝治



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 県民所得について	新聞報道による沖縄県民所得では、本村は最下位が定位置となっているような状況だが、算定方法はどのように行っているのか伺います。	村 長



令和 3年 12月 1日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 座間味 邦昭



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
村長の重点施策である自主財源の確保について	<p>① ふるさと納税の前年度11月までの実績と今年度11月までの実績の対比をお伺いします。</p> <p>② 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した事業展開を掲げているが、進捗状況をお伺いします。</p> <p>③ 重点施策である自主財源の確保について改めて具体的にお伺いします。</p>	村 長



令和3年12月1日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 嘉陽 崇



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 漂流漂着軽石対策について	<p>今年8月に小笠原諸島・硫黄島近海の海底火山の噴火により噴出した軽石が沖縄本島各地及び本村の海岸・漁港等へ大量に漂流・漂着し、漁業や観光業に多大なる影響を及ぼしています。また軽石の沈殿による生態系への影響についてもメディアで報じられています。現在関係機関が対応している中、次のことについて質問いたします。</p> <p>①現在村内で実施または予定している事業の内容（予算額・実施期間・実施個所・実施方法）について伺います。</p> <p>②軽石の影響を受けた事業者への収入確保について村の考えを伺います。</p> <p>③新年度の予算編成について伺います。</p>	村 長



令3年 12月2日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 上原 祐希



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 行財政改革について	これまでも行財政改革については質問してきましたが、現在の取り組み状況について伺います。	村長



令和3年12月2日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 玉 城 み ち よ

一般質問の通告について

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 村民に優しい施設の改善について	足腰の弱い高齢者や障がい者に不便が生じている総合運動公園ホッケー場管理棟内の公共施設のトイレを利用者の利便性やバリアフリーの観点から現在の和式から洋式へリフォームの改善の必要性についてお伺いします。	教育長
2. 北山高校への持続可能な取り組み支援について	スポーツ、文化、学業面において貴重な人材育成を担う本村に所在する唯一の県立北山高校ですが、昨今の部活動においても駅伝部の県高校記録や野球部の活躍など素晴らしい実績を残しています。さらに本村が掲げる北山高校魅力化プロジェクトの一環として公営塾の夢咲塾から進学された生徒の実績も今後の地域活性化に貢献するものと考えます。北山高校を選び進学してくる生徒が、さらに魅力を感じ活躍できる支援策として、新たにふるさと納税枠に追加し持続可能な取り組みができないかお伺いします。	教育長
3. インフルエンザ予防接種について	高齢者や重い障がいを抱えている方が感染すると症状の重症化や命の危険性をも危惧されることから、現在の予防接種補助額を見直し、高齢者や重い障がいを抱える方への自己負担の更なる軽減についてお伺いします。	村 長
4. 農水産業担い手支援住宅整備について	第一次産業は、本村の基幹産業である一方で後継者・担い手の人材確保と育成支援は高齢化社会の進む本村の問題解消の一番重要な施策の一つだと考えます。若者や移住者受け入れ住宅地の拡充整備や安定した生活が送れるような雇用の創出のため、第一次産業の振興と定住促進を同時に推進する担い手支援住宅の施設整備の必要性についてお伺いします。	村 長



令和3年 12月2日

今帰仁村議会議長 座間味薫 殿

今帰仁村議会議員 吉田清尊



一般質問の通告について

次の事項について質問いたしたいので、議会規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

「一問一答方式」

質問事項	質問要旨	答弁者
1 軽石の早期除去と古宇利漁港・運天漁港の施設整備促進について	<p>①小笠原諸島近海の海底火山噴火により、今帰仁村の海岸に大量の軽石が漂着しています。今帰仁漁業協同組合員や観光業の皆様と村民の皆様が大変困っています。運天漁港、古宇利漁港、運天港を始め、今帰仁村内の海岸周辺の軽石除去作業を迅速に実施していただきたい。今後の具体的な軽石の除去方法と除去の作業工程と沖縄県、国との協議で予算措置についてどう取り組む計画でしょうか村長の見解をお伺いします。</p> <p>②今帰仁村の水産業の発展には、漁港の施設整備の充実・強化が不可欠であります。古宇利漁港と運天漁港の施設整備工事を早急に実施していただきたい。古宇利漁港の「現在の小型で古い漁船巻き上げ機を新しい大型の漁船巻き上げ機に取り換え」と「古宇利漁港の漁船のスロープの海側への拡大整備工事」と「スロープから海に向かって左側と右側の護岸と港湾側に漁船を係船・係留する新たな施設整備工事」と「新たに給油施設の設置」と「新たに製氷機と氷貯蔵庫の設置」を実施していただきたい。漁船の大型化等への対応と係船・係留場所の不足への対応、給油時間の短縮等に対応する古宇利漁港の整備を今帰仁漁業協同組合員は期待をもって待ち望んでいます。③運天漁港の「西側岸壁に漁船を係船・係留する施設整備工事」を実施していただきたい。係船・係留場所の不足への対応を今帰仁漁業協同組合員は待ち望んでいます。以上の漁港の施設整備工事は、近年の漁船の大型化と係船・係留場所の不足、待機時間の解消等により今帰仁村の水産業の振興発展に大きく寄与する事業であります。今帰仁漁業協同組合員の期待にお答えできるよう沖縄県、国に働き掛けていただきたい。②③について取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	村長

<p>2 新村立図書館と児童館の創設実現で心豊かな今帰仁村について</p>	<p>現在の村立図書館は面積がとても狭いうえに国道505号から遠隔の地にあることで交通の便が良くありません。現在、建設中の今帰仁村役場新庁舎建設で空く、保健センター、中央公民館、コミュニティーセンター等を利活用し、甦らせて新しい今帰仁村立図書館の創設をぜひ実現していただきたい。それと、新しく今帰仁村立児童館を上記の施設の中に創設していただきたい。図書館と児童館は教育力の向上、子育て支援、生涯学習、人材育成と福祉の向上等に多大な貢献をする重要な施設であります。心豊かな今帰仁村づくりの一環として、新しい今帰仁村立図書館と今帰仁村立児童館を創設していただきたい。今帰仁村民は期待と希望をもって今帰仁村立図書館と今帰仁村立児童館の創設を待ち望んでいます。新しい『今帰仁村立図書館』と『今帰仁村立児童館』を創設する考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	<p>村長</p>
<p>3 仲宗根地区の道路と排水路整備工事を促進することについて</p>	<p>私は先に「仲宗根278番地と277番地周辺と旧喜屋武材木店周辺の仲宗根地区の道路と排水路が未整備で、周辺に住む多くの村民と道路を利活用する人々がとても困っています」と議会で一般質問を行いました。その後、道路と排水路整備工事の予算が計上され、今帰仁村が整備工事に着手しています。改めて一般質問いたします。仲宗根地区の1号・2号・3号・4号の道路整備工事と1号・2号の排水路整備工事はどこまで進んでいるのでしょうか。整備工事の経過と、今後の道路・排水路の整備工事計画と工事完了予定の時期について村長にお伺いします。</p>	<p>村長</p>
<p>4 役場会計年度任用職員の給与賃金引き上げと待遇改善を</p>	<p>昨年、日本郵便の契約社員らが正社員と同様に各種手当や休暇を与えるよう求めた訴訟の上告審判決で最高裁判所は扶養手当や有休の病気休暇などに関して「不合理な格差で違法である」として契約社員にも認める判断をしました。今帰仁村役場の会計年度任用職員の給与・賃金等の引き上げと職員と同様に扶養手当、住居手当、有給の病気休暇、夏期休暇、結婚休暇、産休、家族看護休暇、年休の拡充等の待遇改善、福利厚生の実を認めていただきたい。村役場会計年度任用職員には幼児、小中高校生、大学生、専門学校生等の子どもがいて出費が多い方々やこれから結婚して家庭を持つ方々がいます。村役場の会計年度任用職員の給与・賃金が少なく経済的に厳しい状況にあると認識しています。村役場会計年度任用職員は給与・賃金の引き上げと諸手当の支給と各種の待遇改善、福利厚生の実を願っていると思います。今帰仁村役場の会計年度任用職員の給与・賃金の引き上げと諸手当の支給と各種の待遇改善、福利厚生の実に取り組んでいただきたい。取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	<p>村長</p>



令和3年12月2日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 與儀 常次



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 慰霊塔施設「平和公園(仮称)」の改修工事について	今帰仁村の慰霊塔は設置から、半世紀以上が経過し、老朽化が進み景観上の問題となっています。管理作業のしやすいようにして誰でも集うことができる平和学習の場としての「平和公園(仮称)」の整備計画はありますか伺います。	村長
2. 軽石の撤去について	軽石の撤去作業は、国、県の補助金と今帰仁村の予算で撤去されるとのことですが、作業される場所は村全体どのように区分されるのか伺います。	村長
3. 北山高校駅伝部について	(1) どうして北山高校駅伝部顧問を支援する会から議会への陳情書を学校側に取り下げするように言ったのですか伺います。 (2) どうして令和3年9月の定例会、私の一般質問を取り下げするように駅伝部顧問へメールしたのですか伺います。 (3) 令和3年9月の定例会で北山高校駅伝部のことについて一般質問をしてあとから、議会のたびごとに、4、5回ほど議会全員協議会において、私に対していろんな行為がありましたそれは村長の指示によるものですか伺います。 (4) 令和3年3月定例会、議員一般質問において「しまくとぅば」発言、及び9月8日議場外で北山高校駅伝部のことで副村長と大きな声を出して口論したことについて、村長から9月22日の文書では、内容によっては「侮辱罪」「威力業務妨害罪」「名誉棄損」「傷害罪」で司法の場において対応することも検討したいと考えるとありますが、これはどの罪	村長

	<p>にあたるのか。今後どのように検討していくのか。 また村長や元保護者が、学校(北山)顧問に行なった 行為はどのような罪にあたりますか伺います。</p> <p>(5)令和3年1月25日、私が村長室において、課長 2人と4人で北山高校駅伝部のことは早めに顧問と 保護者と同じテーブルで話し合いをしていかないと 大変なことになりますと言いました。その後どのよ うな指導対応をされたのか伺います。</p> <p>(6)令和3年9月3日に、北山高校駅伝部元保護者か ら沖縄県議会へ陳情書が提出され受理されました。 村長はその出された文書の内容は正しく事実である と思っておりますか伺います。</p> <p>(7)9月の一般質問に対する答弁でのスクールロイ ヤー、スクール弁護士について伺います。</p> <p>(8)議会事務局入口に「子ども110番」の看板があり ますがあれはどういう意味なのか伺います。</p> <p>(9)子ども達は、沖縄の未来を支える「宝」「財産」 です。今帰仁村で頑張っている子ども達は社会全体 で支えているという力強いメッセージを発信してい くべきだと思いますが村長はどのように考えていま すか伺います。</p>	
--	--	--



令和3年12月2日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 島袋 誠



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. コミュニティスクール（学校運営協議会）設立にむけて	令和2年第4回定例会でも同様の一般質問をし、「どのようなものが本村に合うか研究しながら検討していきたい。」との答弁を頂いた。その後の進捗状況について伺う。	教育長
2. 本村における地域情報発信・行政情報発信について	①現在どのようなツール・媒体で発信を行っているか伺う。 ②新たな情報発信ツールとして地上デジタル放送で身近にあるテレビを活用した発信を行う予定はないか伺う。	村長
3. 本村におけるハブ対策事業について	①過去5年間のハブ捕獲数について伺う。 ②過去5年間のハブ咬傷件数および対策を伺う。	村長



令和3年12月2日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 山城 太



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
① 農業振興について	害虫アザミウマ対策としての防虫ネット購入支援についての考えを伺います。	村 長
② 県高校駅伝について	全国高校駅伝県大会が今帰仁村発着で行われていますが、村は大会開催にあたりどの様に考えているか伺います。	村 長
③ 民家等からの排水処理について	村内の住宅等からの排水処理並びに、排水溝の現状を伺います。	村 長
④ タイワンハブについて	昨今タイワンハブや同ハブの死骸が多く見られる。対策はどうなっているか伺います。	村 長